

平成25年度 第2回次世代育成支援推進会議 会議録

日 時 平成25年9月20日（金） 午後6時32分～午後8時15分
場 所 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 千代田区子ども子育て支援事業計画の策定について
 - (1) 子ども・子育て会議の設置について
 - (2) 子ども・子育て事業計画策定に係る利用希望把握調査の実施について
- 5 その他
- 6 閉会

出席委員（20名）

恵泉女学園大学 大学院教授	大日向 雅美
ベネッセ教育総合研究所 次世代教育研究室 主任研究員	高岡 純子
厚生労働省政策評価に関する有識者会議員 (東レ経営研究所 研究部長)	渥美 由喜
東京商工会議所千代田支部副分科会長	舟橋 千鶴子
神田医師会会長	加賀 一兄
麹町歯科医師会会長	杉山 優
民生・児童（主任児童）委員	水野 智佳子
マミーズエンジェル神田駅前保育園施設長	加藤 てるみ
学校法人真理学園 神田寺幼稚園長	友松 浩志
ファミリー・サポート・センター	梅澤 稔
保育園保護者	三輪田 真澄
幼稚園保護者	橋本 樹宜
学童クラブ保護者	石塚 知美
こども園保護者	堀田 亜由美
小学校保護者	廣瀬 泰介
中学校保護者	中村 かおる
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
健康推進課長	高木 明子

事務局（3名）

教育委員会事務局子ども・教育部子ども総務課長	村木 久人
子ども総務課 事務係長	丸山 聡
子ども総務課 事務係	鶴田 優子

欠席委員（4名）

児童健全育成推進財団 企画調査室長	野中 賢治
(株) 保育システム研究所代表	吉田 正幸
青少年委員	竹川 真紀
保育園保護者	久保田 孝太郎

子ども総務課長 ただいまより、平成25年度第2回千代田区次世代育成支援推進会議を開催いたします。

今日は、ご多忙の中、皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回、事務局よりご提案させていただきましたとおり、今回は子ども・子育て会議への準備ということで、新しい顔ぶれの方々にご協力いただくようになりました。後ほど自己紹介をお願いしたいと思います。

本日の欠席委員は、竹川委員、久保田委員、それから本日就任の予定となっておりました吉田委員、野中委員、以上です。また、渥美委員、廣瀬委員は、所要により遅れるとの連絡をいただいております。

事務局からの報告は以上です。

それでは、会長、お願いできますでしょうか。

大日向会長 皆様、こんばんは。お忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございます。

会議を始める前に、皆様にご了解いただきたいことがございます。この会議は、原則、公開にしております。議事録を事務局が作成していただきまして、区のホームページに公開しております。公開に当たりましては、事前に事務局から、各委員の皆様を確認をとる形で資料が回ってきますので、それをご確認いただいた後に、公開されるということでよろしいでしょうか。

（ 了 承 ）

大日向会長 これはお名前まで出ますか。

子ども総務課長 お名前まで出ます。

大日向会長 お名前が出た形での議事録作成となりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日は、ただいまから8時終了を目途に会議を進めさせていただきますので、どうぞご協力いただきたいと思います。

それでは、最初に、事務局から資料のご確認をお願いいたします。

子ども総務課長 会議が始まる前に、資料のご確認をいたします。

資料につきましては、事前に送付させていただいております。本日お持ちいただくようお願いいたしましたが、ご送付いただいた資料、本日お持ちいただけなかった方はおりますでしょうか。いらっしゃいましたら、事務局まで随時お申し出ください。

では、送付させていただきました資料のほか、本日机の上に置かせていただいておりますのが、式次第、次世代育成支援推進会議の名簿、座席表、前回の議事録、この議事録につきましては、先ほど会長からご説明がございましたように、千代田区のホームページにおいて公開ということになります。また、千代田区社会福祉協議会からのチラシを机上に配付しております。

資料の不足、あるいは事前に送付させていただきました資料等で今日お持ちいただけなかった分にお気づきの方おりましたら、随時挙手をお願いいたします。ご説明の途中でも資料の不足に気づかれた場合は、その都度、事務局にお申し出いただければ事務局からお渡しいたしますので、よろしく願います。

資料については以上です。

大日向会長

ありがとうございました。

それでは、ここから次第に沿って議事を進めてまいります。

お手元の議事をご確認いただきたいと思いますが、まず最初は、委嘱状の交付です。事務局からご説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、委嘱状の交付についてご説明いたします。

本日、新しく委嘱された委員の皆様につきましては、委嘱状を席上に置いております。本来ならば教育長からお渡しすべきところですが、本日は所用のため、こちらに出られませんので、申しわけありませんが、会議の時間の関係もございましたので、机上配付という形にさせていただきました。ご了承ください。

大日向会長

ありがとうございます。

続きまして、委員紹介ということでございますが、本日は新規に就任された方が11名いらっしゃいます。それもあわせて、改めて全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。時計回りをお願いしてよろしいですか。

加賀委員から、簡単に一言ずつお願いいたします。

— 以下、各委員自己紹介 —

それでは、次第を先に進めさせていただきます。

千代田区子ども・子育て支援事業計画の策定についてでございます。

まず、事務局からご説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、事務局からご説明いたします。

次第の4番、まず最初に（1）子ども・子育て会議の設置についてということですが、こちらについては、本日特に資料はございません。これについては、前回こちらの会議に出ていただいた方々には、ご説明済みのことです。

が、本日初めての方もいらっしゃいますので、簡単に再度ご説明したいと思います。

まず、この会議は次世代育成支援推進会議と申します。この会議は次世代育成支援対策推進法という法律の制定を受けまして、千代田区における次世代育成施策の評価、検証、そのあり方等、次世代育成施策全般の推進に関して議論して意見を述べるといったことを目的としまして、平成17年に設置されました。現在、主な活動としまして、区の次世代施策の全般について定めた千代田区次世代育成支援行動計画という計画がございます。現在は、前期行動計画が終わりまして、後期行動計画となっておりますが、こちらの着実な進行管理を行う等を活動の中心としております。現在、皆様にお集まりいただいているのは、次世代育成支援推進会議の委員ということでお集まりいただいているわけですが、これを今度は子ども・子育て会議という形で、発展的な形で運営していきたいと今考えているところです。

その子ども・子育て会議というものですが、ご存じの方も多いと思いますが、昨年8月に、いわゆる子ども・子育て関連3法という法律が制定されて、日本全国で子ども・子育て、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援等を総合的に推進していこうということが決定されました。その内容としましては、認定こども園制度の改正とか、こども園、幼稚園、保育所、あるいは小規模な保育所をあわせた共通の給付制度の創設、あるいは地域の子ども・子育て支援の充実といったことを基礎的自治体である市区町村が中心になって進めていこうといったことが内容として盛り込まれております。

それで、市区町村が子ども子育て施策を進めていくに当たりましては、各自治体に努力義務という形ではあるんですが、子ども・子育て会議といったものを設置してくださいとなっております。この子ども・子育て会議ですが、国の方では義務として設置になっておりまして、既に活動を開始しております。子ども・子育て会議は、できるだけ多様な方々の意見を子ども・子育て施策の形成に反映させるということを目的としておりまして、本日、皆様お集まりいただきました皆様も、保護者の方、あるいは学識で、そういったことを研究されている方々などにお集まりいただきまして、千代田区として、この会議の皆様の意見を聞きながら、今後、子ども・子育て支援の施策を進めていきたいといった趣旨で設置したいと考えているところです。

現在、千代田区では、平成25年第3回の区議会定例会が開催されております。こちらに、千代田区に子ども・子育て会議を設置しますという条例案を現在提出しているところでございます。この条例案が成立いたしましたら、正式に子ども・子育て会議という形で発足したいと思います。

子ども・子育て会議を、千代田区においてどういった形で設置するか、色々考えたのですが、現在この次世代育成の支援推進会議の方で子どもの、あるいは子育てに関する全般的な議論をしていただいております。そこで、施策の連続性もございまして、この会議を母体としまして、この会議

に参加していただいている皆様には、引き続きご協力いただく形で、子ども・子育て会議を運営していきたいと考えているところです。

さらに、今回、子ども・子育て会議になるにあたりまして、より広く意見を求められるように、今回新たに何人かの委員の方にもお加わりいただいたといった次第になっております。

今後の子ども・子育て会議の設置状況なんですが、議会に議案が現在出されている状態ですので、そちらの審議状況等によって変わってきますが、できましたら、来月10月25日に次回開催を予定しまして、そこを第1回子ども・子育て会議にしたいと考えております。

ご説明としましては以上でございます。

大日向会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、何かご質問、ご意見おありですか。

舟橋委員

今度の子ども・子育て会議というのと今まで次世代育成支援推進会議と、どういうところが違うか、教えていただけますか。

子ども総務課長

基本的には、大きくは変わっておりません。といいますのも、現在の次世代育成支援推進会議は、千代田区におきましては、千代田区の子育て、あるいは子どもに関する施策全般を議論する場と捉えており、今度新しくできます子ども・子育て会議についても、やはり同様に子ども子育て施策全般について議論していただくということで考えております。その点については違いはございません。

ただ、現在の次世代育成支援推進会議の方は、自治体だけではなく企業の行動計画とか、そういったことも議論の内容に含まれているという点がまず違います。

最も千代田区の子ども・子育て会議では、企業への支援ということも議論していく予定でおりますので、その点については、少なくとも千代田区の会議では大きな違いはないと思います。

最も大きな違いは、今、上げております子ども・子育て会議の設置条例が通りますと、この会議は、地方自治法上の区の正式な附属機関という扱いになります。そのため、ある一定の事項につきましては、区長なり教育委員会なりが、子ども・子育て施策について何かを決定する際には、必ずこの意見を聞いてから行わなければならないという仕切りになります。その事項といいますが、この後に出てきますが、子ども・子育て事業計画の策定あるいは改定。あと、保育所、こども園、学童クラブ等の利用定員を決める際にもこの会議の意見を聞かなければならないとなっております。

いずれにしても、区に意見を述べる機関ということでは同じでありまして、その意見の内容につきましては、子ども・子育て施策全般について、という点では共通ということですので、余り意識されなくてもよろしいかなとは思っております。

舟橋委員

ありがとうございました。

大日向会長

ほかにいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、(2) 子ども・子育て事業計画策定に係る利用希望把握調査の実施について、事務局からご説明お願いいたします。

それでは、引き続き(2) 子ども・子育て事業計画策定に係る利用希望把握調査の実施についてということで、こちらの説明をいたします。

こちらが、本日、皆様に一番お願いしたい、議論していただきたい部分でございます。

先ほどの説明の中で、子ども・子育て支援は市町村が主体となって進めていくということを申し上げましたが、その実施に当たりましては、地域の子ども・子育て、あるいは家庭状況、保育等の需要といったものを調査して把握した上で、子ども・子育て支援事業計画という区の計画をつくりまして、その計画に従って計画的に実施することになっております。この過程におきまして、この子ども・子育て会議の意見を聞きながら進めていくことになっておりますが、千代田区においては、まだ子ども・子育て会議は発足しておりませんので、現在では、子ども・子育て、あるいは次世代施策に関する全般的な議論をいただくこの会議、こちらの支援会議の意見を聞きながら、この子ども・子育て会議の準備をしていく、会議に先立ちまして行います希望調査についても議論していただくこととなります。

こちらの利用希望調査、我々はニーズ調査と言っておりますが、このニーズ調査をどのように進めていくかということについて、今から説明させていただきます。

事前にお送りいたしました資料で、A4判の1枚で、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施についてということで1枚お送りしていると思います。こちらをご覧ください。この調査の目的は、千代田区の就学前の児童あるいは小学生の保護者の方々に、子育ての意識、あるいは子育て支援サービスの利用実態や利用希望を調査しまして、先ほど申し上げました区の子育て支援事業計画に反映させていくことを目的としております。

このニーズ調査ですが、千代田区だけではなく、日本全国で同様のことが行われるとことになっております。そのため、次の段落にありますように、調査に当たっては、調査票を対象の世帯の方々にお送りする形で行いますが、この調査票については、あらかじめ国の方から一定の案が出されておまして、一定の質問については必ず聞かなければいけないということになっております。必ず、聞かなければいけないということはあるんですが、聞いてはいけないということは今のところありませんので、これに対して、区としてどういうふうに加えていくのかを、また皆さんで議論していただきたいなど考えているところでございます。

調査票の内容につきましては、後ほどご説明いたします。まず調査全般のやり方ということなんですが、千代田区の調査としましては、他の自治体で行うものとは違った点が2点ありますので、その点をまずご説明します。

1点目としましては、千代田区におきましては、小学生以下の全ての子育て世帯を調査対象とします。国から示された案では、基本的には抽出調査の

形をとりますが、千代田区では全世帯に調査票を送ってお願いするという形をとりたいと思います。理由は、千代田区の場合、人口が少ないものですから、抽出だと、調査結果の正確性に若干疑問が出るところもございますし、疑問がない程度に送ってしまうと、ほとんど全件調査と変わらなくなってしまいますので、皆さんにお送りしてご協力を願うというのが1点目の特徴でございます。

2点目としまして、国の方では、基本的には、対象となるのは小学校に入学する前のお子さんがいらっしゃる世帯を対象とするということになっております。ただ、今回、内容を見てお気づきかとも思いますが、小学生のお子さんがいらっしゃる世帯を対象にしています支援サービス、例えば学童クラブとかもかなり重要なウエートを占めております。そのため、千代田区では、小学生のいる世帯についても対象としたいと、事務局は、案として考えているところでございます。

したがって、調査票を送付するに当たりましては、小学校就学前のお子さんのいる世帯向けのもの、小学生のお子さんがある世帯向けのもの、この2種類の調査票を用意しまして、これをお送りすることになります。ただ、そうしますと、お子さんが2人以上いる世帯については、2通行ってしまうのかといったことがあるんですが、そういうやり方ももちろんあるかと思いますが、調査票の案を事前に見ていただいて、お気づきかと思いますが、かなり調査項目が多いです。これを小学生のお子さん、未就学のお子さんがある世帯に2通送った場合に、両方書いていただくというと、負担が大き過ぎるかなというところがありまして、子育て世帯の場合、一番小さいお子さん、そのあたりが一番手のかかるようなところもあって、悩みとか一番出るんじゃないかというのもありまして、一番小さなお子さんを対象にするということで、1世帯について調査票は1つという方法にしたいと考えております。

こちらのA4判の資料の下のほう、2番に対象ということで、括弧して全世帯送付と書いてありますが、こちらに、人数、①就学前児、②小学生ということで、世帯数が書いてありますが、これは8月21日時点の数字でございます。実際に送付する場合には、さらに若干変わった数字になると思いますが、大体目安的にはこのぐらいにお送りします。この数字は、今申し上げましたように、小学生世帯につきましては、下にお子さんがいらっしゃる、小学校に入学していない弟とか妹がいるような世帯については、この1,321世帯という数字には入っておりません。

こちらの調査なんですけど、平成21年にも千代田区次世代育成支援の行動計画を策定するに当たりまして、類似の調査を行いました。そのときの結果を参考として、こちらに記載しております。今回も、大体この程度の返信率を目指したいと考えております。

裏面に、スケジュールがございます。詳細な日にちを書いておりますが、これはあくまでも目安ですので、必ずこういったことではないかと

いません。ここに記載されましたスケジュールに従いますと、大体11月8日ごろには調査票を発送するぐらいでいきたいと考えております。そうしないと、こちらの計画は平成27年4月から開始ということになっておりますので、これに間に合わせるため、できるだけ11月の最初の週ぐらいには送れるように進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

大日向会長

ありがとうございました。

ただいまニーズ調査の実施方法についてご説明をいただきましたが、皆様からご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

三輪田委員

先ほど、下のお子さんでということなのですが、実際、回答するのが手間で両方回答しないという方がいても、両方ある意味もあるんじゃないかなと。例えば、学童クラブのニーズということに関して、年少の子どもで答えてしまうと数年後のニーズという読み方になりますよね。ただ、上の子ども既に小学生でいて、既にニーズがあるといったときに、それがここに反映されなくなってしまうように取れたんですが、いかがでしょうか。

子ども総務課長

それは、皆様のご意見をお伺いしたいところではございますが、事務局としまして、検討する過程で、2通厚い調査票が届いたときに、それを見ただけで拒否反応を起こしてしまうような方も、多いんじゃないかという意見があり、それで、できるだけ返信率といいますか、回収率を上げるためということで1通ずつということで、提案をさせていただきましたが、ここで、皆様のご意見で、違うやり方があるということであれば、そこはまた、皆様のご意見を賜りたいと思います。

大日向会長

この後、調査内容についても検討しますので、それとあわせてまたご意見いただければと思います。

ほかにいかがですか。

加賀委員

回答率は大体半分ですか。そうすると、あと半分の方、回答してくれないという方がこの問題というか、子育てに一番重要なところに。どうにか、もう少し回答率を増やすことはできないでしょうか。多分、回答していただけるお父さん、お母さん——千代田区というのは、とてもレベルが高いお父さん、お母さんが多いんですね、今までの政策を見ている。多分、回答していただけるお父さん、お母さんからは、かなり良いような感じの回答が来ると思うのですが、回答してくれない50%の方を全く無視というか、その考えがここに反映されてきませんよね。そういうのをどういうふうに持っていきますか。

子ども総務課長

前回のときに50%という数字が出ておりますが、実は、我々としては、かなり高い数字だと思っています。といいますのは、既にこの調査、他の自治体でやっているところが幾つかございます。そういったところによると、3割程度というところが結構多いんです。その中で、千代田区は前回5割を超えたということで、かなり関心のある方が多かったということもあるところだと思いますが、これだけでも高い数字だと思います。1つの工夫といたし

まして、裏面のスケジュールのところを見ていただきますと、11月22日に「お礼ハガキ」というのが書いてあるわけなんです、実際に返信していただいた方だけではなく、返信いただいてない方にも全世帯に発送します。それでまた気づいていただいて、さらに締め切り後も一定期間受け付けるつもりでおりますので、それで、またさらに、かさ上げといえますか、返信率を上げるような工夫として、こういったものを今のところ考えている予定でおります。

確かに、声を上げられない方も中にはいらっしゃるかなと思うんですが、そういった方をどういうふうに声を取り込んでいくかというのは、1つの大きな課題だと思います。ただ、こちらから1軒1軒訪問するというのも、なかなか難しいところがありますので、今のところはこのあたりが限界かなということと、他の自治体等との比較で、前回調査程度の返信率があれば、それなりにニーズに合ったものができると考えているところでございます。

大日向会長 よろしいでしょうか。
ほかにいかがですか。

(「なし」の声あり)

大日向会長 それでは、実施方法につきましては、また戻ることもありということで、次の調査票の案の中身をご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

子ども総務課長 それでは、続きまして、調査票をご説明させていただきます。
今回、先ほど説明しましたように2種類ございます。ボールを持った子どものついていいる方が小学校に入学する前の未就学児のお子さんの世帯用のもの。それから、鉄棒にぶら下がっている子どもの絵がついているものが小学生の世帯用のもの、このように2種類に分かれております。

未就学児童用の方を最初にご説明させていただきます。

A4判の質問項目一覧表というのがついていると思うんですが、調査票の設問及びその活用方法ということで表になっているものをつけさせていただいております。これを見ていただきますと、左に星印とか丸印がついていると思います。これは、星とか丸がついている設問については、国等で指定された設問でございますので、これについて省略するということは基本的にはできないとお考えいただきたいと思います。さらに、設問内容につきましても、さらに細かくすることは可能だと思いますが、選択肢をとったりといったことは難しいと考えております。後ほど、東京都等から集計の結果の報告等求められます。その際に、千代田区で数字が出ないということになってしまいますので、この設問については、そのような扱いをお願いしたいと考えています。

これを見てわかると思いますが、ほとんど必要な設問で埋まってしまっております。その中でも、若干、区で独自に入れたものもございいますので、そちらを中心に、調査票の案に従って、ご説明させていただきます。

では、最初に、ボールを持った子どもの絵のついていいる調査票の方をご覧

いただきたいと思います。

こちらは検討過程のもので、途中、誤字等、いろいろございます。その都度こちらで気づいたものはご指摘いたしますが、委員の皆様でもお気づきの点がありましたら、後ほどなり、あるいはこの会議が終わった後でも結構ですので、ご指摘いただきたいと思います。

最初の設問は、黒塗りのところにございますように、「あて名のお子さん」とご家族の状況、あなたの子育てへの印象をうかがいます」ということで、ご家族の状況と子育ての印象を中心とした設問となっております。

冒頭、「あて名のお子さん」といった表記が出ておりますが、これはどうということかと申しますと、先ほどもご質問が出ましたが、ご兄弟の世帯に対しては一番下のお子さんを対象としてお送りいたしますので、一番下のお子さんの名前が宛名ということで出てきますので、「あて名のお子さん」といった表記をさせていただいております。その表記、若干わかりにくいかなと思いますが、他にうまい方法が見つかりませんでしたので、こういった表記にいたしました。

1枚めくっていただきますと、2ページ、3ページまでがただいまの1番の設問ということになりますが、このうち、左側2ページの間7、8、9、10が千代田区の独自の設問、それから、右側3ページの13番も千代田区の独自の設問ということになっております。こちらにつきましては、実際、千代田区でお子様の相談とかに当たっております職員等の意見を受けまして、こういったことがわかった方が、子どもの施策の展開に非常に有益だということで入れさせていただいたものです。

右側3ページの13番、いわゆる発達障害とか、障害のあるお子様がいらっしゃるご家庭への質問ということなのですが、表現としまして、「配慮が必要な子ども」ということで表現しております。

次のページです。こちらは、保護者の方の就労状況についての設問です。こちらにつきましては、国の統一質問となっておりますので、ほとんど変更の余地はないというところです。

それから、問15番にございます、(1)母親、(2)父親というような表記になっております。このように、国の設問ですと、お父さんとお母さんについて聞いてくるという設問が幾つかございます。これについては、母子家庭あるいは父子家庭の方々につきましてはどちらか片方だけ、当てはまる方だけ記入してくださいということで、冒頭の1ページ目の枠の中の「ご記入にあたってのお願い」というところに、その旨記載させていただいております。6番目の「母親への質問は、父子家庭は、記入不要です。父親への質問は、母子家庭は、記入不要です」とあります。この記述は、そういった意味でございます。

それから、もう1枚めくっていただきまして、6ページ目。3番目の設問で、「あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について伺います」ということで、国の方の設問なのですが、この「教育・保育事

業」という、この表現は非常にわかりにくいかなと思うんですが、そこで、下に注をつけさせていただきまして、「ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、具体的には、保育所、こども園、幼稚園、一時預かり保育など、問17-1に示した事業が含まれます」ということで、注意書きさせていただきました。

その問17-1なんですが、枠の上、太字で「保育園・こども園・幼稚園は、子育て応援ガイドブック P21~24参照」ということで出しております。皆様にも事前に送っていると思いますが、この千代田子育てガイドブックを、このアンケート調査票と一緒に、これをお送りしまして、実際、具体的に、どういった事業がどういった内容かというのを皆さんにわかっていただけるように、工夫させていただきたいと考えております。

今回、皆様にお送りさせていただいたのは2012年版ですが、今現在新しい2013年版というのをつくっております。今回、皆様に送らせていただいた資料については、参照ページ等はこの2012年版に合わせておりますが、実際にアンケートを送る際には新しい2013年版で行いますので、そちらのページを新たに記載させていただきます。2013年版は、2012年版よりも、さらにわかりやすいものとなるように工夫しておりますので、ぜひまた皆さんご活用いただきたいと思っております。2013年版につきましては、次回の会議のときには皆様に提示予定でございます。

また、調査票に戻っていただきまして、右の7ページ目の17-5番という設問がございます。こちらは、千代田区で今回独自に入れさせていただいた質問です。表現がわかりにくいんですが、例のところに記載されておりますように、「現在入園している園とは別の園への転園や、認証保育所、認可保育所への転園の希望など」といったものをお聞きする設問でございます。どういったことかと申しますと、実際に保育園に申し込んだ場合に、希望する園には入れなかったが、他の園があいているので、そちらにとりあえず入っているんだけど、実際は他の園に行きたいんだといった希望がある方もかなりいるというような話も聞いております。そういったところを調査したいなというこちらの意向がございまして、この設問を入れさせていただきました。

次の次のページですね、4番目、こちらは、土日や長期休暇中の「定期的な」教育・保育事業の利用希望。定期的な教育・保育事業というのは、定義については先ほどの設問と同じ内容になります。こちらは、ほとんど国の方の内容と同じなんですが、次の10ページ目の問22-1と11ページ目の問23の方が千代田区の独自の設問ということになっております。

次に進ませていただきまして、次の問24も必須の設問事項とされているものなんですが、事業名等は、千代田区の事業ということで、名称を該当する千代田区の事業に名前を変えております。中には、どういったものかわからない方いらっしゃると思いますので、そのための助けとしまして、先ほど申し上げました子育て応援ガイドブックの該当ページを右に書きまして、ガイ

ドブックの方と一緒に参照していただけるような形をとりたいと考えているところでは、

12ページの下のところは、誤字でございます。下の四角の枠の2番のなかったというところで、「問26（14頁）」とありますが、これは「15頁」の誤りでございます。

それから、次のページに行きまして、太枠で出ている右の方に「問25－8へ」と書いてあるんですが、「問25－6へ」の間違いでございます。13ページの右側ですね。

それから、左側の矢印で、アとイ、父親が仕事を休んだ、母親が仕事を休んだという枠から矢印で次の設問に誘導するところがあるんですが、この矢印の位置が間違っておりまして、これは問25－2の方へ矢印で誘導するといった形が本来です。

それから、四角枠の一番下「問25へ」となっておりますが、これは「問26」の誤りでございます。このあたりミスが多くて申しわけございませんでした。

次の次のページですね、7番の「あて名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等についてうかがいます」とありますが、まずはちょっと誤植がございまして、「等についてうかがいます」で、「の」が余計でございます。

このあたりも、全て必須の設問事項ということになっておりますので、そのまま16ページ、17ページ飛ばしていただきまして、次の18ページ、こちらをご覧くださいと思います。

この調査票は、先ほども申し上げましたように、小学校にまだ上がっていないお子さんを対象とした調査票です。ただ、小学校入学後に放課後等をどうやって過ごすのかというところ、非常に重要なところでございますので、上に米印で小さく書いておりますが、現在まだ小学校に入っていないんだけど、小学校に入ったらどういうふうにしたいかと考えていますかということで、小学校就学後の放課後の過ごし方等、そういったことについて希望を聞いているところでございます。

こちら1ページめくっていただきまして、次の20ページ、一番下の問33というのがございます。これが、今回千代田区独自ということで入れた設問です。これは、お子さんが放課後過ごす場所としまして、どういったことを重視しておりますかということで、実際、こういった放課後事業等、携わっている職員から、こういったことをぜひ聞いていただきたいということで入れさせていただきました。

次に、9番につきましては、こちら共通の必須の質問事項ということになります。21ページから23ページまでです。

最後に、自由意見ということで、24ページ目に、皆様ご自由に意見を書いていただく、そういった形をとっております。

就学前のお子さんについての調査票については、ご説明は以上になります。

す。

続きまして、小学生のお子さん向けの調査票、こちらについてご説明させていただきます。今度は、鉄棒を持っているお子さんのいる調査票をご覧ください。

こちらにつきましても、一覧表ということで調査項目の一覧表をつけております。これにも、先ほどの小学校入学前のお子さんの調査票と同じように、国の統一設問、あるいは東京都の設問を示す丸印、星印がついておりますが、こちらにつきましては、当初申し上げましたように、小学生については全て自治体の任意で行う調査になりますので、一覧表に星とか丸とかがついておりますのは、該当する同様の質問が未就学児の方の調査票にございまして、それが必須となっている場合について、同じように参考としてつけさせていただいているといったものでございます。

調査票の方のご説明をしますが、冒頭から、また誤りがありまして申しわけございません。設問は全部で「26問」とございまして、「27問」の誤りでございます。

それから、1番の設問につきましては、先ほどの未就学のお子さんの調査票と同じでございまして。ただ、こちらにも間違いがございまして、問2番、こちらのあて名のお子さんの生年月日を含む期間が間違っておりましたので、こちらを1年生から6年生までに分けられるように、日付を修正いたします。実際には、1年生が平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれ、6年生が平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれといった区分になります。

こちらのほうは、基本的には先ほどの未就学のお子さんの設問と同じ内容となっております。

それから、2枚めくっていただきまして4ページ目、保護者の方の就労状況についても未就学のお子さんの場合と全く同じでございまして。

それから、6ページ目、「あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます」ということなのですが、同様の設問が未就学のお子様宛てのものにございましたが、こちらの方は、中身的にはぐっと少なくなりまして、対象となります事業も、小学生のお子さん対象のものに修正しております。

それから、次に4番目、「あて名のお子さんの病気の際の対応」も未就学のお子様の方と、ほぼ同様でございまして。

それから、1枚めくっていただきまして9ページ目、「不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます」ということで、未就学のお子さん対象の調査票と同様のものとなっております。

さらにめくっていただきまして11ページ、問22番ですが、こちらにも記載の不足がございまして、四角の中の「1. あった」、「2. なかった」とありますが、なかったほうが、次の設問が示されておりませんので、なかった方は問23へ行っていただくといった形になります。

次のページは、「あて名のお子さんの放課後の過ごし方」ということで、こちらは既に学校に行っていらっしゃるお子さんですので、イメージということではなくて現状ということでお伺いしております。

設問についてはおおむね以上で、最後に、14ページに自由意見欄ということで、自由意見を入れていただくところがついております。

誤字等が多く申しわけございませんが、まだ検討途中ということでございますので、本日、また皆様の意見、あるいはそのほかの意見等も踏まえた上で、さらに内容を精査して、その際、誤字脱字等も修正していきたいと思っておりますので、説明といたしましては以上ということにさせていただきます。

大日向会長

ありがとうございました。

それでは、調査票（案）について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

石塚委員

2冊両方一度に今の段階では行かないということが前提なのかどうかわかりませんが、1番のところ、「封筒のあて名のお子さんにとって」、「あて名のお子さんにとって」、どちらか統一したほうがいいのではないかなど。

子ども総務課長

その点は統一いたします。

三輪田委員

問13の発達のところなんです、これは支援学級とか通級の項目がないようですが、これは何か意図がありますでしょうか。児童発達支援に含まれるという理解ですか。ガイドブックには、別項目で特別支援学級とか通級の項目があるかと思うんですが。

子ども総務課長

特に意図的な外しということはありません。そこを踏まえて、もう一回検討したいと思えます。

三輪田委員

お願いいたします。

学童クラブのところなんです、特に利用したことがない未就学児の方にとってわかりにくいのではないかなと思うところがありまして、未就学児の方でいくと18ページでございます。8のところですね。学童クラブと民間の学童というのが、実際利用していない人にとって、その違いというのが非常にわかりにくいのではないかと思います。例えばアフタースクールは民間なのか学童なのかというのは、区である程度調整をしたりということで区別がついていらっしゃるかもしれませんが、利用者としては、アスク二番町保育園やアフタースクールは民間じゃないのかということで非常にわかりにくいように感じました。例えば「6. 学童クラブ（アフタースクールやアスク等を含む）」とかというような具体例を挙げていただくか、あるいは逆に民間の方にキッズベースキャンプとか、伸芽's（しんが〜ず）とか、完全に区で扱わないものという記載を入れていただくか、何か工夫いただけなんでしょうか。

子ども総務課長

わかりやすいように、工夫したいと思います。

三輪田委員

ありがとうございます。

橋本委員

今、学童の話が出たので、先ほどの2通送った方がいいんじゃないかなという意見にも似たような話にはなるんですが、結論から言うと、1通の方が

私は良いと思うんですが、ただ、未就学児もいれば就学時もあるというような親にとっては、特に学童なんていうのは大変ありがたいんですね。大変ありがたいので、非常にそういう意味では未就学児のデータとして、希望データとして取り扱われてしまうこと自体がもったいないという意見もあるんですよね。ですから、そういう意味では、未就学の児童用として送っているのだけれど、でも、複数子どもがいる場合は、実態として回答するというような項目に転用できるような形にした方が有意義じゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

要するに、複数対応が子ども版になってないところが幾つかあるかなと。例えば問17-4でも、要は、子どもが複数いるがゆえに保育事業を利用しているとかという理由もあるのですよ。ですから、そういうところや何かも、アンケート設計の中に含んでいった方が、私は実態に即すると思うのですが、いかがでしょうか。

あと、細かい話で恐縮なのですが、未就学児児童用というのに、絵だけじゃなくて、しっかり書いた方が私は良いと思うんですね。その下に、複数子どもがいる場合も含むというような形の方が明確じゃないかなというふうに思います。

大日向会長

今のご質問にお答えいただけますか。この調査をまぜてしまって大丈夫なのですか。つまり、未就学児のお子さんを持っている方が、学童について将来的な希望を答えるわけですね。その中に、現在学童を使っている方の実態をまぜてしまうと、集計がなかなか難しくなるのかなと。そこが心配ですが、何かお考えありますか。

児童・家庭支援センター所長

今のご意見を踏まえて、これは私の意見なのですが、会長がおっしゃるように、まだ学童に行っていないお子さんがよくわからないイメージを持って将来的な予測で回答するのと、現に学童に行っているお子さんをお持ちの保護者が回答するのでは、内容がやっぱり変わってきってしまうと思います。その辺は考えて検討する必要があると私は思います。

大日向会長

つまり、この調査の目的は、区民のニーズを把握して、それに自治体が応えるための調査ですね。ですから、現在、学童を使っている方々の実体的に基づいたニーズと数年後の希望に基づいたニーズは、分けて把握されることが行政としては必要になってくるのではないかと思います。でも、橋本委員がおっしゃることも非常によくわかります。そうすると2通入れなければいけないということにもなってくるのでしょうか。この点はまた、検討事項として。お手が挙がっていますので、中村委員、お願いいたします。

中村委員

この未就学児の方の、まず事前の資料をいただいたときに見させていただいて、未就学児を持っている保護者というのは、日頃から色々忙しいかなと思うので、できるだけわかりやすく簡単にさせていただいた方がいいんじゃないかなとまず感じたんですね。先ほど加賀委員からもありましたが、未就学児の回答が53.9%という、区のお答えでは、この数字は他区から比べてと非常に多いというふうにおっしゃっていましたが、もともと、私は千代田

区というのは非常に皆さん関心の高い親御さんがいっぱいいらっしゃる区だ
と思っているんです。ほかのご回答いただけなかった方たちがどういう意見
を持っているかというのを、いかにこういうところから教えていただくか
というのも大切なパイプの1つに、アンケート用紙がなるんじゃないかなとい
うのも感じるんですね。そのためには、いかに多くの方、窓口をいっぱい大
きく広げて、いろんな意見を出していただくことがまずは大事かなと。先ほ
どの三輪田委員とかの皆さんの意見というのは、常に関心を持たれて、常に
こういうことに目を向けている方たちというのは、非常に細かくご協力いた
だける方だと思うんですね。でも、そうではなく、千代田区に住んで、千代
田区の教育を受けて、千代田区にずっとかかわっていただくためにも、貴重
なものをまずは入り口というところからしたら、なるべく簡単にというか、
国のどうしても聞かなきゃならないものがあるのはよくわかるんですが、そ
の辺の工夫も1つ入れていただけたらと感じております。

加賀委員 今、中村委員がおっしゃったんですが、僕も自分でやってみたんです。3
ページか4ページになると、ああもう面倒くさいなという。これを普通の保
護者が、これだけ正確に書いていただけるというのはかなり時間が要するの
で、単純に、もっとマークシート方式とか、簡素化できないでしょうか。こ
れだけ長いと読むだけでも大変。同じような質問の繰り返しがありますの
で、もっと単純に簡素化して、みんなが答えられるような、良いアンケート
がいいと思います。

大日向会長 これは、最初のご説明にもありましたように、国の調査案が一応ベースと
してあります。それから、回収率が53%で低いと皆さまおっしゃっていま
すが、通常、郵送法で行うと大体2割前後になります。それが50%を超えて
いるというのは、本当に千代田区民の方が意識が高いことのあらわれかと思
います。郵送の回収率としては非常に高い方だと思います。前回は、このくら
いの分量だったわけですね。それで50%を超えたということですね。それも
あって、2通一度にというのは無理ではないかというようなお考えなのでし
ょうか。1通だけでも30分ぐらいいはかかりますからね。

橋本委員 要は、2通一度にじゃなくて、複数版をつくった方がいいんじゃないかな
という私は意見なんですね。

という話と、どうしても、法律ができて、予算がついて、そういう意味
で、量を把握するためのニーズ調査という話になると、これで箱物をつくっ
ていくんだなという、何かやはりそういう材料にされるんだろうなというふ
うにうがった見方をしちゃうんですね。それも1つあるんだろうなと思
いながら、前回は発言の中では、量より質だろうという発言もさせていただ
いたと思うんです。じゃあ、質って何だよというところが、このアンケートの中
にそんなに反映されてないんじゃないかなと思っていまして、特に質とい
うような意味合いの中でいうと、例えば千代田区の施策の中に、子育ても大事
だけど、親育てだよという部分があるじゃないですか。私も親になって初
めて、こんなに自分はだめな親だったんだというのを反省しながら、自分も

育っているつもりなんですよ。そこが非常に、掲げられているという千代田区の施策というのはすばらしいなというふうに前日も思っていたんですけども、それが残念ながら、ここの中に反映されていないなというふうに思っています。

もっと具体的に言うならば、例えば今、「イクメン」という言葉があるじゃないですか。要は、私のようなお父さんが育児に参加するとかというような内容について、私は参加するほうですが、全く参加していない無関心なお父さんもいらっしゃるというような中で、それが実態としてどうなのかというのを把握すること自体はしなくてもいいんですかと私は思ったりするんですよ。そういう項目って、例えばこのアンケート設計の中の間9の中に、子育てについて悩んでいることがありませんかという中に、1つ入れてもいいんじゃないかなと思うんですね。私は一生懸命やっているんだけど、旦那が何か協力的でないとか、いわゆる今の時勢に合わせた形での、いわゆる親育てというのを考えたアンケート設計にしていくべきじゃないかなと。その中には、もちろん親の教育に対する無関心さというのが、アンケートを答えてくれる人には関心が高い、でもアンケートを答えてくれない人には関心が低いというような、そういうようなデータになってきちゃうと思うんですよ。そこをどういうふうに設計の中に生かしていくのかというのが、私はこの大きなポイントじゃないかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

大日向会長

先ほどご到着された渥美委員ですが、日本のイクメンの代表でいらっしゃいます。自己紹介を兼ねてご意見をいただきたいと思います。

渥美委員

遅れてすみませんでした。渥美と申します。

私は、子育て支援とかワークライフバランスの研究をしています。勤務先は、東レ経営研究所というところで、あと、公職だと、今、子育てだと、練馬区の少子化関係でチームリーダーをやっています。プライベートは、杉並区民なんですが、7歳と3歳の2人の父親で、最近は、私の父が要介護なものですから、基本的には夕方息子たちを迎えに行って、あとはおやじのところに行くという生活を私は送っていて、基本僕はこの時間帯は仕事をしない、家で子どもとおやじの世話をする時間帯なんですけど、ただ、かねがね大変尊敬申し上げている大日向会長からのご推薦ということなので、大変光栄だと思って本日は参っています。ご迷惑をかけるかもしれないかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。

別に、イクメン代表だと思っていませんが、8年前に僕がつくった言葉です。だから、イクメンに関しては、僕は興味を持って、自分を研究対象とはしています。ただ、ニーズ調査だから、イクメンの調査って、今いろんな形でされているので、ここはあんまり入れるのは無理筋かなと僕は思います。ごめんなさい、せっかくおっしゃったことを否定するようで申しわけないんですけど。

以上です。

橋本委員

すみません、イクメンの調査をしてくれと言っているわけじゃなくて、いわゆる量より質というような、その質の部分というのをアンケート調査の中に反映してくれませんかの1つの例として話をしているわけであって、別にイクメンを云々という話じゃないです。もっと言うならば、量より質というものの質をどう捉えているのかというのを、もっと理解を深めていただいた方が良いのかなとは、千代田区としては思ったりするんですよ。

要するに、私は、例えば、最近、公立幼稚園が廃止されて、こども園になっていくというような中に、教育環境が変わっていくというような、そういうような危機感や何かを持っていたりすることもあるので、ニーズ調査をやるというと、どうしても何か施設の充実ばかりに目が行っちゃうような気がするがこのアンケート調査の中に入っているというような気がしてならないので、そういうような危惧感から私はこういう質問をしているんですけど。

大日向会長

子ども・子育て新制度について、少しご説明をさせていただきたいと思います。

今、公立幼稚園が認定こども園の方に移ることにに関して、質が下がるのではないかというご懸念があるということですが、子ども・子育て新制度がめざしている方向は逆と考えられます。つまり、今、親が働いていらっしゃる、あるいは在宅で子育てをしていらっしゃるかによって、幼稚園と保育園に子どもの環境が分かれてしまっています。それを、親の生活スタイルにかかわらず、等しく教育と保育を受けるチャンスを全ての子どもに与えましょうというのが、今回の制度改革の目的です。それが幼保連携型の認定こども園ということです。

質が大事だということは、本当にそのとおりと考えます。また、このニーズ調査は、決して箱物を増やそうというための調査ではないと私は考えております。むしろ、保育・教育に関して、区民にどのようなニーズがあるかということが、この調査で明らかになったら、その次に、今度は、そのニーズに答えるものをつくっていくということとして、そこでは当然、質の担保も考慮されることでしょう。

それから、イクメンの話も出ましたが、男性が育児に、より多くかかわることができるためには、これは渥美先生の専売特許でいらっしゃるのに、私が先に言ってしまって恐縮ですが、やはり企業努力かと思います。企業にどのような努力を求めるか。しかし、それは次世代育成支援対策の調査でやってきたこともありまして、今回の調査は、子育て支援、保育、教育のニーズの調査というところとして、その意味では少し住み分けをしているということではないかと思います。

どうぞほかにありませんか。

子ども総務課長

私から、補足させていただいてよろしいですか。

今の橋本委員からのご意見、いろいろお聞きしましたので、そのあたりも踏まえて、先ほど、例えば選択肢の中に配偶者が協力しないというようなこ

とを入れてみるとか、そのあたりも、また検討したいと思いますので、そのほか、ご指摘いただきました幾つかの点についても、また検討したいと思います。

それから、最後集計する際に、一旦単純集計した後、クロス集計をしますので、例えばこの設問にありますように、最初で主に子育てをしている方が母親か父親だといった人は、その後どういう意識を持っているかという傾向もクロス集計で出てきますので、イクメンをしている方々の意識とか、あるいは母親だけで育てている方がどういうふうな苦勞をされているかというのは、ある程度は出てくるかと思えます。

もう一つ、質的な面につきましては、なかなかそれを数的に落とすのは難しいところがございますので、最後に自由意見等を記載する欄を設けさせていただいております。こちらに出ました意見等につきましても、できるだけこちらで集計しまして、皆様の前にお示しできるような形をとりたいと思えます。そのあたりで、行政の施策の上で参考にしていきたいなと考えているところでございます。

大日向会長

ありがとうございます。

どうぞ。

三輪田委員

今の点に関連してなんですが、質のところは自由記入欄という話があったと思うんですが、それぞれの設問を見ると、利用していない人については、なぜ利用していないかということをお細かく、例えば時間が合わないとか、費用とかというようなことは聞いているんですが、利用している人が今どう感じているかというところが抜け落ちているように感じて、そこを入れていくと、例えば保育士の質に不満があるであるとか、何かそういう、使っているけど、何か隠れている不満というのもどこかで書けたらいいのではないかなということをお1点思いました。

また、もう1点、先ほど、例えば配偶者が協力しないとかなというところの質問に関しては、保健所の検診の質問に含まれていますよね。私、書いた記憶があって、5歳児検診のときなんか、子どもの子育てでいらいらすることはありますかとかというような、同様な質問があって、その中の選択肢で、そういったところがあったので、保健所でやられているところと何か連携するなり、セットで統計をとったりなり、参考資料としてつけるなりということで、何かカバーできる部分があるのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

子ども支援課長

最初のご質問の利用している方というのは、もちろん利用している方の意見というのは非常に貴重で、それを知りたいところがありまして、独自の部分で、具体的に申し上げますと、就学前の方の7ページに、17-5というところが、他のアンケートとは形式が変わっていて、子ども支援課は保育園等を所管しているんですが、今入っている保育園から別なところに行きたいよというものを書かせているんです。なぜこんな質問をしたかということ、待機児が千代田区は少ないですよということで、平成25年度では4人ですと言いな

がらも、希望する園に入れない方というのは、実は100人ぐらいいるんです。そういう方たちは、千代田区は多様なニーズを展開していますよということで、認証保育所、家庭的保育事業や大きな認可保育園をやったりと、あらゆる形でやっているんですが、果たしてそれが、みんな希望のところに行けているかという、そうではないんです。年によってもニーズが変わってくるし、なぜ、今認可保育所に入っているのに認証保育所に行きたいのか、認証保育所に入っているのにまだ認可保育所を希望するのかというところを中身を知りたいと思うんです。それは、質的な問題なのか、それともサービス内容なのか、そういうものも検証したくて、ここはすごく私が楽しみにしている事項ですね。

三輪田委員

ただ、これだと、転園をするところまで考えているかどうかというところであって、現に一番近いところには入れたが、その中で不満だったとかというところまでは見えてこないのかなと思って。例えば、17-5の設問を、満足度のような質問に変えていただいて、例えば、余り満足していないとか、とても不満だとかといったところに関して落とし込んでいくのはいかがですかね。

子ども支援課長

その転園とかになる前ですね。

三輪田委員

園としては、入れたからここで良いけどみたいなものってありますよね。転園まではいいんだけど、書きたいこととか不満があるんだけどというようなのが漏れてしまうと思ったので、満足度を入れていただいたらどうでしょう。

舟橋委員

この質問って、まず最初の段階の現状ということで、これに関して、この結果で、また色々な点を加えていくということで、今年は終わってしまうということか。それとも、これはこれとして現状を調査し、それになおかつ、もっと、今おっしゃったようなことも改善してやれるという方法はあるんですか。

大日向会長

いえ、これでニーズ調査はすべてとなります。

舟橋委員

これだけなんですね。わかりました。

健康推進課長

今、保健所の健診の話題が出ましたので私から。

保健所の乳幼児健診でも、悩み事ですか、保護者さんのお気持ちとか、いろいろお伺いをして、確かに類似の質問もあるところだと思います。健診の当日は、個別のご相談であるとか、そういうのに使わせていただいて、もちろん統計的にも集計をしていますので、そういった部分では、ぜひご協力をさせていただきたいと思っております。しかし、それですと、個々のリンクはやはり難しくなってしまうと、統計的に、どれぐらいの方がそういうふう感じたかというのはわかりますが、こういうところに組み込むことで、そういう方が、さらにほかのサービスについてどういうふう感じたかというのは、こういう形でないと難しいかと思っておりますので、こちらにも重ねて質問する意味はあると思っています。

自分自身が行政で担当していているのは、こういった独自調査の質問って非常につくるのが難しくて、これを見ましても、どういう並び順で、これをこういうふうに並べたのか、こういう設問の選択肢を選んで、その辺は、どういうふうに選択したのかなと思うところです。行政職員としては、これはどれも非常に関心のあるところなんですけど、保護者さん側から見たら、もしかしてやっぱり違ったニーズもあるのかも、選択肢自体にあるのかもしれなくて、そういった意味で、今日、保護者さんの立場で、いろいろ伺っているの、貴重なご意見があると思ひながら拝聴しているんですけど、比較できる既存の調査から抜粋してこられたとか、せつかく伺うので、何らかこの並び順、無秩序に並んでいるようで、並び順で選び方も違ひかもしれませんので、この年齢の子どもをお持ちの方がやっぱり感じることを少し並べてみるとか、そういった工夫も、回答しやすいような部分もあってもいいのかなと思ひました。

大日向会長

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
どうぞ。

水野委員

アンケートを自分でみたんですが、はたと手がとまったところが2カ所ありました。まず、未就学児の方の2ページの間9のところ「子育てについて、心配ごとや悩んでいることがありますか」という質問なんですけど、心配事とか悩んでいるという、ものすごく悶々とする感じがします。ふと思っただんですが、これは何かしらのサービスを提供することを前提にニーズを知りたい設問なんですよね。

子ども総務課長

そうですね。それもごさいますし、あと、先ほど申し上げましたように、クロス集計とかの資料になりますので、ほかの設問で、どういったことを答えている方が、どういった不安を抱いているかとか、そういったことも資料としていただきたいと思ひまして、こういうふうになっています。

水野委員

わかりました。私は、サービス提供を前提に聞いているものなのだと感じました。もし、「心配事」や「悩んでいる」という言葉を変えれば、気になっていることとか、もっと知りたいこととかいうふうにすると、少しだけ気になっていることも丸してもらえんじやないかと思ひます。少し言葉を変えただけで、丸の数が増える。増えたらうれしいのかどうかもわかりませんが、ちょっと気になるところにも丸がつくんじやないかと思っただので、言葉を変えれば良いかなと思ひました。

それから、12ページの間24、下の方に番号を記入するようになってるところなんですけど、今までの支援事業を知っているかとか、利用したことがある、今後利用したいというのですね。ここなんですけど、書きづらいなと思ひました。要するに、ランクなんですよね、きっとA、B、Cというのは。

「知らない」は書いてなくて、「知っている」が一番下のレベル、「利用したことがある」が、それよりもちょっと上のレベル、「また利用してみたい」というのが最高ランクみたいな感じだと思うので、丸をつけるだけにし

たほうが選びやすいんじゃないかと思います。例えば子育て応援ガイドブックに載っている事業一覧のページをもう少し左に寄せて、ランク記入欄をつけて、その言葉はまた選んでもらうとして、丸つけてもらうようにすると簡単に埋まっていくのかなという気がしました。そのほうが書きやすいかなと思いました。

大日向会長 いずれも貴重なご意見で、ありがとうございます。

どうぞ、お待たせしました。

梅澤委員 今回、対象ごとに分けて調査票を出すというご提案があって、例えば未就学児の回答をする方で、未就学児しかいない方の回答と小学生のお子さんがある方の未就学児の回答では、もしかしたら回答の仕方が違ってくるんじゃないのかなと。例えば20ページの間33のところの、子どもが放課後過ごす場所としてというところで、どんなところを重視しますかというふうに聞いているわけですが、上に小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんがいるお子さんたちの保護者の回答と、全く想像ができない、イメージとして回答しているものとは、回答の内容がちょっと違って来るかもしれないと思いましたので、クロス集計の際に、そこを少し出してみるのはいいんじゃないかなと思いました。

大日向会長 この間33は、未就学児用ではないでしょうか。逆に小学生のほうに移したほうがいいのではないですか。

子ども総務課長 その辺、考慮する必要はあるかと思います。

梅澤委員 回答率を上げる、もう一つの案として、その子育てガイドブックがとても詳しく書いてあって、子育てサービスを利用される方にとっては、とてもすてきなガイドブックだなと思うんですが、例えばサービスを利用していない方がどれを選択しようかと思ったときに、このガイドブックを見て、そのサービスの内容がわかった上で選択をするかどうかというところ、かなり時間がなくて選択をするのは非常に厳しいのかなと思います。例えばもう少し簡略した、A4、1枚ぐらいのもので、各サービスの概要だけでもわかるようなものがあると、社会福祉協議会で今おこなっているファミリー・サポート・センターと千代田子育てサポートの違いは何なのかといったときに、ぱっとわかって、印をつけられることもあると思いました。その辺は少しご検討いただいてもいいのかなと思いました。

大日向会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

どうぞ。

三輪田委員 と小さなことですが、未就学児の方の9ページの4のところ、土曜日の保育って、普通保育園はもう既にやっているんですが、この設問の流れでくると、土曜日があるのかどうかというのがわかりにくくて。逆に小学生向けの方だと、学童は、土曜日はあってというか、そういったところがわかるような、記載が変わっていると思うんですね。小学生の方だと、現在、日祝は学童クラブは実施していませんがとかという記載があって、保育園は同様

に、土曜日はやっているけども日祝がないというところが、似たような設問なんですけれども、わかりにくさが違ったので、記載を工夫していただけたらと思うんですが。

子ども総務課長
大日向会長
友松委員

わかりました。

どうぞ、お願いいたします。

先ほど質のお話があって、会長も質のことが大事だということをお話しになっていたんですが、どうしても国の調査は全国調査なので、量的なことを聞いてきていると、私もかねがね思っておるところです。これはどなたが見てもそうだと思うんですね。ですけれども、やはり千代田区は、先ほどおっしゃられたように、質を考えている方が多いと思うので、そこがわかるような、千代田区の調査であれば、そういうことが加味されているような調査になると、千代田区らしい調査が出たなというような、ある程度ほかの都道府県の方も見ていただけるような結果を生み出せればいいなと私は思います。

ですから、いろいろな保育施設がこれからできていく、今もできているわけですが、そこで、ただ転園のために情報が欲しいとかという、先ほどお話がありました、そうじゃなくて、やはりどんなところを求めて変わりたいのかとか、そういったところが聞けるといいなと思いましたので、ぜひよろしくをお願いします。

大日向会長

ありがとうございます。17-5をもう少し改良するということですね。

それから、自由意見のところも、千代田区の教育・保育環境の現状について、そして充実の方向についてというような書き方をしてくださると、今、ご質問あったことも自由記述でも書いていただけると思います。

それから、一つよろしいでしょうか。つまらないことで恐縮ですが、幼児版と小学生版と、それぞれかわいいイラストが最初のページについていますね。ただ、最後のページのイラストが幼児版には小学生版のイラストがつけられていて、小学生版にはイラストがないようですが、何か意図があるのでしょうか。

子ども総務課長

いや、その辺までまだ調整していませんでした。これは、単に本日説明するときに区分けがしやすいようにということでマークをつけただけなんです。

石塚委員

私どもがアンケートといいますか、ニーズ調査を見たときに、活用方法ということで、国からの質問、千代田区だからの質問ということで、こうやってみると、そうなのかなと思うんですが、ニーズ調査票を書く親側からしてみたら、これは国とか都から必須だよという質問を先に羅列していただいて、プラスアルファで、千代田区だから聞くんだよという、その差がもっと欲しいといいますか。これ全部が千代田区が聞きたいことなのって、私は書きながら思うんです。そうではなく、書く方も、国に向けてのことか、千代田区だからというようなことだとすごく熱も違うかなと思うんですよね。

舟橋委員

全部の市町村が国で統一されていることなのか、それとも、千代田区の中の、国として必要なことなのか、そこがよくわからないんですが。この質問

は、国は、全部の市町村に対して同じ質問をしているのか。

子ども総務課長

そうです。

舟橋委員

そうなんですか。

子ども総務課長

はい。

舟橋委員

ということは、その印のないところが、千代田区として特に聞きたいことということにしているんですね。

子ども総務課長

そうですね。

舟橋委員

そういう区別なんですね。

石塚委員

書く側からしても、国から聞かれているのと千代田区に聞いてもらっているところだと。

舟橋委員

この星印データから区別するという事ですね。

石塚委員

何かこれを見ている、じゃあどれよと、自分でチェックしながら見ているわけではないので、それを自分でやろうと思うと面倒くさいなみたいになってしまうので、一目瞭然だとうれいんですね。

あと、子どもが複数いると、この未就学児に向けての質問は必須なんですしょうが、ニーズ対象を、区の方から指定されてしまうのが結構残念な感じで。小さい子はいるんだけど、自分的には、いろいろやってほしいことは、小学校の子どもだったり。親御さんによっては、自分の家の子どもによって、この子で今困っているのよというのがすごくあると思うんです。なので、お一人しかお子様がいらっしゃらない方は、もう100%そういう形なんですけど、ニーズ調査の選択権といいますか、両方届けられても、嫌な人は両方書かないし、関心のある方は両方書くだらうし、未就学児が一番大事で、そこは書いてくださいというのでしたら、それプラスアルファで、小学生の子どもも大事なので、こっちも書くみたいな気持ちがやっぱりあると思います。対象を区で決められ、この子についてと言われてしまうと、いや、私こっちの子じゃなくて、別の子を書きたいんだよなんて思いながら、じゃあいや、書かなくてみたいになっちゃうこともなきにしもあらずかなって思っております。

大日向会長

どうぞ。

加賀委員

今日、千代田区の区議会の定例会に参加したんですが、この子ども・子育ての支援について、いつも色々な会議があるんですが、千代田区というのは、全て日本で一番、全ての助成がされていたり、裕福だと思うんです。最後に書いてあるように、安心して子どもを生み、育てることができるというので、千代田区独自の、何かもっといい案を書いていただいて、千代田区の子どもというのは分母が500ですから、年間、それに世界でも、日本でも全然違うので、もっと千代田区に住んでいる人たちの、何かいいような冊子に変えるといいと思います。

千代田区は、何でもできますから。企業に関しても、全て日本で一番です、助成にしても。それは分母が少ないからね。

三輪田委員

それに関連してなんですけど、追加で、アレルギーに関するニーズというの

をこの中に盛り込んでいただけないかなというのがあります。発達障害に関して、発達支援のサービスなどを盛り込まれているんですが、児童の割合としては、同じような割合でクラスに数名いるような状況になっていて。特に、実は上の子の小学校で、今年、給食の提供を拒否された例があって、1学期は提供されていて、特にアナフィラキシー等の事象がなかったにもかかわらず、2学期から全く提供できませんと、ある日学校に呼びつけられて言われてしまったお子さんがいて、実は同じ品目でアレルギーを持っている別の上の学年のお子さんは制限をされていないんですね。保護者同士がたまたま話し合ったところ、給食をもう出せませんと言われたお子さんはエピペンを持っていると。同じ品目なのに、給食が出ているおうちは、エピペンを持っていない。ただし、上の学年にいらしたお子さんも、エピペンが欲しいけれども、何年か前のとき保険になっていなくて高かったのでもらえなかったんですと。今なら保険になるから、今からでももらいに行こうかしらと思っていらっしゃるような保護者の方なんですね。

加賀委員 実際、今、そのエピペンの会、私やっています、各幼稚園を回っています。来週も西神田でやりますけど、それはちゃんとやっております。それから、アレルギーの検査も今、日本大学の駿河台病院でチェックできますし、お金もかかりません。

三輪田委員 そうですね。他にも、東京通信病院のところだったりとかありますよね。やってくださっている方もきちんといるんですが、学校側の回答として、調理のキャパがないと。

加賀委員 というか、わからないんですよ。調布市の問題にしても、もう回答が出ないんですね。

三輪田委員 そういったところもあって、発達障害のところは、1つでも設問があるんですが、アレルギーのところというのも、教育の現場だったり、保育園でもそうですよね、給食の提供ありますし、あと学童でもおやつを提供がありますし。子どもにとっては、0歳から、その後までかかわるところで、保護者にとっても、給食が出せなくて、毎日お弁当をつくらなきゃいけないとか、そもそも、今回給食を提供されなかった方は、就学前検診では提供しますと、除去食ですとって1学期も除去食だったのに、8月に東京都からもっと管理してくださいみたいな通知が来たので出せませんという話になったとか。そういうような不幸な事例もあって、それは保護者にとってマイナスになっているところもあり、また、まわりに対する教育というのも、足りてないのかなというところもあって、実際、小学校の中でアレルギーがうつると言って、いじめにつながるようなことがあって、保護者の方から、学校の先生にその事例を言ったところ、担任の先生には相手にしてもらえず、副校長に話したところ、いや、それは子どものふざけですからと笑って済まされて、実際、アレルギーのところ非常に親子で傷ついてらっしゃるということもあると思うので、今日は結論は出ないし、お時間もあれなので、また次以降にでも構いませんので、アレルギーのところも意識していただけたらと

思います。

大日向会長

いろいろ貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。予定していた時間を過ぎておりますが、本日、ここでは、結論は出ないと思いますが、事務局から、ニーズ調査票に関して、ご意見をいつまでにいただくというようなことをご考えでいらっしゃるわけですね。

子ども総務課長

本日、皆さんのご意見をお伺いしまして、それをもとに、もう一回案をつくり直そうと思っております。今日、またお持ち帰りいただいて、皆さんのご意見を聞いた上で、再度思いついたことがあったとかがありましたら、この後、次回も開催1週間ぐらい前には皆さんに資料をご送付させていただきたいと思っておりますので、その期間を考えますと、できましたら今月中ぐらいにはご意見をいただきたいなと思っております。

本日いただいた意見につきましては、直ちに検討を開始したいと思います。こちらについては、改めてお知らせいただく必要はございませんが、何かもし新しいことで気づいたことありましたら、メール、電話、ファクス等で結構ですので、お願いいたします。

大日向会長

ということでございまして、千代田区らしさを出すというご意見もいただきましたので、具体的にどういう項目でというようなことも、案としてお届けいただければと思います。

このニーズ調査票は、消費税が、今度上がるとしたら、そこから社会保障として子ども子育て支援に増税分から注入されるということが決まっています、そのために、それぞれの自治体が施設型給付にどのくらいニーズがあるのか、あるいは地域型の保育事業として、どういうニーズを市民、区民の方がお持ちなのか、千代田区のために、それぞれの自治体のために調査をするということなんですね。そのあたりをご理解いただいた上で、皆さんがおっしゃっていることはそのとおりでと思いますが、千代田区らしさを出すということは本当に大切だと思います。今、課長がおっしゃいましたが、今月末ぐらいまでをめぐりに、ご意見をお届けいただければと思います。

子ども総務課長

今回は10月25日を予定しております。時間は、同じく午後6時半からということでお願いいたします。

場所につきましては、今回、人数が増えましたので、教育委員会室だと狭いこともございまして、同じフロアの401会議室というところがございまして、そちらで実施することを予定しております。

近くなりましたらまた正式に通知をさせていただきますので、よろしくごお願いいたします。

それから、今現在、子ども・子育て会議の設置条例を区議会に出しておりますので、そちらの審議状況によりましては若干遅れたりすることもあります。その場合には、また再度ご調整させていただく形になると思いますが、次回10月25日は、子ども・子育て会議としてではなく、次世代育成支援推進会議として開催する場合もございますので、その点はご了承ください。

大日向会長

ありがとうございます。

本日は、本当に活発なご意見をいただきましてありがとうございました。
これで、予定しておりました議事を終了といたします。ありがとうございました。